おくたま 町議会だより



147 号

平成 20 年 11 月 5 日 発行 奥多摩町議会 電話 (0428)83-2111

各会計決算を認定平成 19 年度

ら9月25日までの、会期17日間第3回定例会は、9月9日か

成の討論があり、 なされました。 るように、様々な質疑、 成する決算特別委員会を設置し、 選出監査委員を除く 12 名で構 よる審査報告の後、 審査について、代表監査委員に ベ4日間に亘って行われた決算 を始めとする各会計9件の決算 提案されました。 審査が付託されました。 また、 平成 19 年度の一般会計 決算特別委員長報告にもあ 定例会初日に提案され、 その後反対と替 採決の結果 議長と議会 審査で

審査意見

般会計

にわたり開催され、

議 案 19

今後、更なる開発も含めた自等、行財政運営の硬直化が進みを経常収支比率、起債の制限比と経常収支比率、起債の制限比と経常収支比率、起債の制限比率の上昇による許可制への移行い。一個では、事業の計画的な執出金の確保、事業の計画的な執い。

に決定しました。 全会計とも原案を認定すること

第3回定例

町議会

監查委員決算審查意見報告

行われました。により、決算審査の意見報告が町代表監査委員・堀口泰宏氏

『貮)(町長への審査意見書を要約し(1414号))

都民の森管理運営事業特別会で努められたい。金の維持、あるいは増額に向けのと考えられ、今後とも都支出

台風の影響もあったが利用者計都民の森管理運営事業特別会

神で運営することを希望する。神で運営することを希望するの増加を図り、自主・自立の精管理を行っていくということに指定管理者として指定を受け、が激減しており、今後も当町がが激減しており、今後も当町が

特別会計山のふるさと村管理運営事業

点については評価できる。 点については評価できる。 は大きく減少しているものの、 がは大きく減少しているものの、 がは大きく減少しているものの、 がは大きく減少しているものの、 がは大きく減少しているものの、

とを望い。等、一層の内部努力をされるこ大を図るとともに、経費の節減更なる研究により利用者の拡

担を更に求めることは厳しいも

長寿医療制度の導入等、

主財源を確保する努力が望まれ

税源移譲による増税感、

国民健康保険特別会計

最大限の努力を望む。

民族税の未収金は全体としては減少しているものの、現年分が増加しているのが不安材料である。健全で安定した事業の運が増加しているのが不安材料でいまた、加入者のに、新たな未収金のをは全体としては減少しているものの、現年分に、新たな未収金は全体としては減少しているものの、現年分に、新たな未収金は全体として

うな対策を講じることを望む。繰入金をできるだけ抑制するよめるとともに、一般会計からのがら、適正な保険税の確保に努っ後とも加入者の理解を得な

老人保健特別会計

問題点は特にない。 費が増加しているが、決算上の終了した。年間一人当りの医療とにより、19 年度をもって実質成 20 年度からスタートしたこ本会計は、長寿医療制度が平

介護保険特別会計

ことから、健康教育や介護予防もに前年度と比べ増加している介護給付の件数と費用額がと

(索並びに努力を続けられたい)

町村の財政負担の軽減に積極的望活動を積極的に進め、小規模し、制度の改善に向けた各種要制度改正や国、都の動向を注視会の実現に努力するとともに、の強化を図り、元気な高齢者社

下水道事業特別会計

に取り組むよう希望する。

推進することを望む。 の後も効率的・効果的な事業をのでの執行計画と受益者負担を無いに推移し、事業年度を圧縮しまるところでの教行計画との整備工事は順ののをのである。

特に入院患者数を増やす方法の特に入院患者数を増やす方法のに対しては評価できるが、依然に対してお評価できるが、依然に対しては評価できるが、依然に対しては評価できるが、依然に対しては評価できるが、依然に対しては評価できるが、依然に対しては評価できるが、依然に対しては評価できるが、依然に対している。パンフレット等を活用しての患者数を増やす努力は確認できたが、今後も、

水道事業会計

減になお一層の努力を望む。 がとして多額の補助金収入がない、 がとして多額の補助金収入がない。 がはして多額の補助金収入がない。 がはがしている。一般会計からの補助金も減となったが、依 ともに前年に

基 金

働きかけ、最大の努力を願いた

ſΪ

総括・結び

意見を述べる。 平成 20 年度の情勢も踏まえ

の構築を推し進めるよう期待す更に進め、実効ある機構、組織の見直しをは、行財政運営を円滑に執行すて政改革検討委員会にあって

る自己研鑽を求めたい。るところであり、職員にも更な

すべきであると考える。し、今後の必要性について検討思う。過去3年間の実績を検証業は非常に有効な制度であると業まちづくりひとづくり支援事

要があると考える。要があると考える。というというという。この事業を成業であると思う。この事業を成業であると思う。この事業を成まのがでは当町が正式に基地として認めは当町が正式に基地として認める。

山のふるさと村管理運営委託

年度に2件の住民監査請求があ 費の都への返還金につい いずれも請求の要件を欠 ζ 決算特別委員会委員長報告

掲載 各会計とも質疑を箇条書きで

心を持っているものと考えられ

指定管理者を継続するため

の件については住民も大きな関

のとして却下としたが、

返還金

くもの、

請求にはそぐわない

歳入

れるが、その分析は 住民負担も増となったと思わ

の中で、今後の見通しは 財政が硬直化している状況

家庭等への対策は 支払能力があるが支払わない

は 観光施設使用料の減免内容

行った結果、適正に処理されて

納検査、現場調査を含め審査を

論的には新しい施策への意欲と いることを確認した。また、総

主要事業への取組み等、平成19

びに決算について、毎例月の出

の会計、及び事務事業の実績並

以上、平成19年度の町の全て

られたい

確実な戻し入れを行うよう努め て支払われている以上、早期に るが、返還金は基金を取り崩し 継続中であることは承知してい 町が損害賠償を求めての裁判が の措置としては理解でき、また、

の考えと対応策は 釣場の経営状況について町

収率アップの見込みは 町内の企業の経営が厳しい

ほ

ぼ予定通り執行できたと感じた 年度で計画した事務事業は、

一部の工事の完了が遅延し

般会計

町税が増となり、 結果的に

全体の未収金の内容説明を

税等の支払いが困難な家庭、

税務課職員の増員による徴

の懇談会等の検討は ことが伺えるが、町と企業と 等の質疑と提言がありました。

ており、

今後注意を要するとこ

歳出

考えは 布量が多く工夫が必要。 自治会に配布しているが、 町及び関係機関の広報等を 町の 配

事業交付金の成果、及び今後 の進め方は まちづくりひとづくり支援

休暇の取得状況は 職員の健康管理と年次有給

り扱いは 旧海沢分校の現状と改修工 弁護士料の内容と今後の取

事の内容は 標準宅地決定に至る経緯は

動状況は 多摩川源流協議会の内容と活 全国水源の里連絡協議会と

額等の考えは 町長、副町長の地域手当減

るが、その理由は 民生費の不用額が多額であ

活動状況は 子ども家庭支援センター 住民の健診率の状況と健診 の

内容は 導及び援助は十分になされて 保健所が統合されたが、 指

いるか

しは 秋川衛生組合の今後の見通

の内容は 応用備品の内容と活用法は 伝染病院起債償還費負担金 新型インフルエンザ初動 対

ステム委託料の内容は 後期高齢者医療に関するシ

帯分離により安くなることを 町は把握しているか 後期高齢者医療保険料が世

上料の内容は いが、今後の見通しは 森林再生事業の不用額が多 森林セラピー 事業のバス借

きないか を、花火大会補助金に流用で 商工振興費補助金の不用額

去の答申の回数は 農業委員会の活動内容と過

道編入化の見通しは 都道編入促進協議会による都 奥多摩・檜原間林道鋸 Ш 線

労働局との調整、連携は。 として今後の事業の進め方は 森林再生事業の東京都産業 花粉症対策事業は観光面を 町

考慮した場所の検討を 森林セラピー 委託料と工事

面の検討状況は 森林セラピー 事業のソフト

請負費の内容は

と補助金の内容は 歳末大売出しの活性化対策

割は の内容と大多摩観光連盟の役 観光施設整備基金積立金の 大多摩観光振興支援負担金

ペースの運営状況と町との関 目的と目標は 都庁展望室と1階の観光ス

係は

維持、管理の状況は 考え方は。 氏名プレート等の 出生記念植樹事業の今後の

応しているか の業務内容は。 古里小学校プール保守点検 町の職員は対

町のプールの管理体制は

ワサビ田の災害復旧状況は

の対応は 消防団員確保の状況と今後

市町村総合事務組合負担金

の内容は 学校給食費の未納状況は

> いるが、町の考えは 防災訓練がマンネリ化して

の考えは 旧奥平邸の名称について町

理方法は 旧奥平邸の今後の運営と管

運営についての検討内容は 館の集客数減に伴う、今後の 日原ふるさと美術館と森林

とについて、進捗状況は ているが、町を会場とするこ 多摩国体の開催が予定され

追跡調査を実施したか 学校給食の米の流通経路の

住者の人数と割合は 等の質疑と提言がありました。 消防団員の町内及び町外居

総括質疑

る要求を 対しての補助金の充実を求め まだ残っている。都から町に 三多摩格差、西多摩格差が

少子高齢化対策の対応は 老人会が解散している中、

の減免についての考えは 介護保険の保険料、利用料 町の施設運営について、抜

町の考えは

いるが、現状と今後の考えは 派遣し地域の意見を集約して 国立公園内自治体に対する

識改革について 内容、不用額の増、

介護保険特別会計

等の質疑がありました。

ったが、基金が5千万円あり

保険料基準額の値上げを行

水口の追加をしたために、ワ 台風の影響により水道の取

との質疑がありました。 泊客の増を図る努力は イベント等の工夫をして宿

特別会計 あるが、町の考えは の工作舎」の取り壊しの話が クラフトセンター横の「森

との質疑がありました。

本的な改革が必要と思われる

国民健康保険特別会計

数箇所の自治会に町職員を

老人保健特別会計

との質疑がありました。

未収金の内容は 不納欠損の内容は

特に質疑はありませんでした。

援助について 地上権の問題、工事の発注 職員の意

都民の森管理運営事業特別会 との質疑がありました。 今後の運用についての考えは

未収金の内容は

サビ田の水が涸れてしまった 町の考えは

特に質疑はありませんでした。 下水道事業特別会計

き 姿 は 国民健康保険病院事業会計 奥多摩病院の今後のあるべ

との質疑がありました。 足の現状は 小児科、 産婦人科の医師不

山のふるさと村管理運営事業

水道事業会計 特に質疑はありませんでした。

に 原案を認定すべきものと決定し があり、いずれも賛成多数で、 から詳細な説明や前向きな答弁 があり、いずれも賛成多数で、 があり、いずれも賛成多数で、 があり、いずれも賛成多数で、 のとともに、町長を始め町側 は発な質疑と貴重な提言が行わ

決算特別委員会委員長

前田悦男

決算に対する討論

行われました。 賛成それぞれの立場から討論が決を前に、一般会計のみ反対・決算特別委員長報告の後、採

めを抱える町として、都政が当ている。今決算の中で東京都のには依然として格差が残されてには依然として格差が残されてには依然として格差が残されている。今決算の中で東京都のには依然として格差が残されている。今決算の中で東京都の反対 当町の現状は、少子高齢

であり、今後も強く要求する。町に大きな力を注ぐことは当然

あり、 や起債制限比率の上昇による硬 ているという結果でもある。 状況となる。 大していくことは当然のことで 下水道事業による起債が増え、 直化が非常に心配、懸念され、 に財政面では、実質公債費比率 いうことを強く要求する。 化を図り、具体化をすべきだと の生活支援を、今こそ対策の強 所得者や一人暮らしの方がたへ 住民の生活を圧迫している。 低 いても、住民に負担を押し付け、 源移譲による住民税の増額につ 住民の生活が非常に苦しめられ する未収金の件数や金額が増加 あった。 策等の実績が評価できるものも し、大きな問題であると同時に、 般会計からの負担も大きく拡 がでは、住民サービスや施 町財政はますます大変な しかし、町税を始めと さら 税

民と協働して事業を進めていく告されているとは思えない。住の内容や計画が住民に十分に報 森林セラピー事業では、事業

ŧ 課題として強く要求しておく。 業の6千万円の不用額について 論とする。 ていくよう強く要求し、 民の立場に立ち、職務を遂行し ることが第一の課題であり、住 いるが、住民の生活や健康を守 十分に活用することを、 かった。都のせっかくの予算を 重要な課題である。森林再生事 民に周知を徹底していくことが ことが強く求められており、 当町には問題が山積みされて 十分に納得できる説明もな 今後の 反対討 住

賛成 これは、町長を始め理事者、 収が図れた。最も大きな財源で 心に住民はもとより都市住民と セラピー 事業で、森林活用を中 員の日頃の業務に対する対価で 町村総合交付金は平成18年度 三位一体の改革により大幅な増 あると思われ、高く評価する。 に比べ大幅な伸びを示している。 ある東京都の支出金も、特に市 方交付税が増額となり、 歳出では、注目すべきは森林 般会計の歳入では、 税収も 地 職

> IJ 野では、子育て支援の町独自の てへも配慮するなど、財政面も るが、国庫支出金や有利な起債 事の進捗状況も良く、上水道も の交流を図る滞在型観光を促進 計画的に実施していることは評 を活用し、減債基金への積み立 下水道事業は多大な費用がかか に好ましいものと捉えている。 都営一元化の道筋がつき、非常 住民に思いやりがある施策であ 施策を全国に先駆けて実施した。 躍を期待する。福祉・保健の分 業であり、 他会計とはなるが、 感謝するところである。 地域の振興を促す大きな事 関係職員の今後の活 下水道工

大口の減少、少子高齢化の進入口の減少、少子高齢化の進んでいると認識しているがを的確住民の目線に立ち、住民が何を性民の目線に立ち、住民が何を明長を中心に職員一人ひとりが四期長期総合計画の実現に向けいの中、町は住民と協働し、第八の中、町は住民と協働し、第八の中、町は住民と協働し、第八の東

価すべきであると考える。

町長提出議案と結果

も可決又は同意しました。 次の議案が提出され、いずれ

例等

条

条例の一部を改正する戸別合併処理浄化槽の整備に川の水をきれいにするための

文化財保護条例の一部を改正

整理に関する条例法律の施行に伴う関係条例の地方自治法の一部を改正するする条例

部を改正する条例の一職員の分限に関する条例の一部を改正する条例に関する条例の一部を改正する条例議会政務調査費の交付に関す

改正する条例の一部を町の課に関する条例の一部を

補正予算

般会計 (第2号)

山のふるさと村管理運営事業計(第1号) 都民の森管理運営事業特別会

国民健康保険特別会計特別会計(第1号)

(第1号) 国民健康保険特別会計

水道事業会計(第2号)下水道事業特別会計(第1号)介護保険特別会計(第1号)老人保健特別会計(第1号)

工事契約

工事その8請負契約について奥多摩処理区下水道管渠建設

事

に同意しました。伴い、次の方々を任命すること並びに原島金廣氏の任期満了に教育委員会委員、木村光惠氏、教育委員会委員

(氷川1479番地)・木村光惠氏(再任)

(青梅市師岡町2丁目385・栃元 誠氏 (新任)

番地の11)

採択を求める陳情書部の存置」を求める意見書の庁化」及び「裁判所八王子支多摩地域の「裁判所支部の本

趣旨採択としたもの

見書」の採択を求める陳情書財政措置を政府等に求める意充に必要な法制度の整備及び「地方消費者行政の抜本的拡

不採択としたもの

算の抜本的拡充を求める陳情消費者行政の体制・人員・予

情の取り扱い

議

員

提

出

議

案

意見書の提出)

陳

採択としたもの

し意見書が提出されました。れ、後者は国の関係機関等に対次の2件が原案どおり可決さ

部の存置」を求める意見書方化」及び「裁判所八王子支多摩地域の「裁判所支部の本る規則



一般質問

行いました。(通告順)2日目に8名の議員が質問を2の年9月議会では、12日の

竹内和男議員

間伐材を利用したバイオマス燃

料等の推進について

民と連携・協働していく図るため、引き続き都や都市住けながら利用していく。健全なけながら利用していく。健全なけながら利用している。健全ながの燃料として使い分

と使用の考えは。
と使用の考えは。
と使用の考えは。
と使用の考えは。

備 開始され、その後「枝打ち事業」 町 成・確保に努めていく。 政策や事業と連携し、森林の整 いる。今後も、これら国や都の 森林吸収目標の達成を目指して の森林を間伐し、京都議定書の して、7年間で33万ヘクタール でも「美しい森づくり事業」と 事業」等が実施されている。 事業」、「シカ被害跡地復旧造林 や「主伐事業」、「色彩豊かな森 から「多摩の森林再生事業」 長 林業の振興及び担い手の育 東京都では平成 14 年度 が 玉

の共同事業として、町内の製材を焼却する正とが必要と考えているが、端材などについては木材は建築用材として幅広く利用するとが必要と考えている。など、使い分けを行いながら利用することが必要と考えている。など、使い分けを行いながら利用することが必要と考えている。年年には町でも、チップな燃料として幅広く利用するた。昨年には町でも、チップなが必要と考えている。の共同事業として、町内の製材としてに取らず、チップなが必要と考えている。

住民と連携・協働していく。一年で図るため、引き続き都や都市を図るため、引き続き都や都市が森林の育成と森林産業の振興手袋を都民の方がたに配布し、所で作ったウッドチップ6万2

小林 勤議員

川の駅」の設置で観光振興を

ク化等を要望していきたいせず、下流域も含めネットワー含め研究が必要。源流域に限定既存の施設の活用や財源対策を(答)設置基準を詳しく調査し、

を進めることを提案する。でいち早く設置するための研究るため、「川の駅」を多摩川流域し、連携を高め当町を発展させ

多摩川源流域であり、丹波山、に活用できると思うが検討は。が持てる。町内の各施設で容易することで、観光振興にも期待「川の駅」を町内各所に設置

けることを提案する。思うが、積極的に両村に働きか小菅両村との共同研究も必要と

ıΣ 域の情報提供を行うこと、 町長 切な部分となっている。 対応のための連絡拠点機能も大 他に飲食設備や駐車場等が加わ レがあること、休憩所があるこ 準は川の案内人がいること、地 置を許可する施設で、 設置が可能となっている。 基準を満たしていれば民間でも の4つが基本であり、 防災の監視や通報、非常時 川の駅は国土交通省が設 必要な基 また、 この トイ

図るためには、今後川の駅の設置を活用することで川の駅の設置が可能か、体験で川の駅の設置が可能か、体験が出ュー等の開発と施設整備費が出するでとが必要と考えられる。 ことが必要と考えられる。

協議会が先進地域と思われるが、ては、関東の那珂川流域の連絡川の駅のネットワーク化とし

情報、 ばと考えている。 の調査、 の駅の設置とネットワーク化等 る多摩川流域協議会の中で、川 1都2県、 限定せず、下流域も含めた国、 ンターネットからも得られる。 によるリアルタイム映像、 8箇所設置され、 このことからも多摩川源流域に この協議会は国、2県、 で構成され、川の駅が流域に 流域イベント情報等がイ 研究を要望していけれ 30区市町村で構成す ライブカメラ 14 防災 市

酒井正利議員

奥多摩湖周辺の桜景観保全事 に伴う交通安全対策について 業

Ź に要望していく 実施者である東京都水道局 桜景観保全事業にあたっ

等により、 危険なので東京都の桜景観保全 が悪い箇所が見受けられる。 桜の他に自生した広葉樹 道路のカー ブの見通

> 事業に伴い、対応を願えない か。

く。また、西多摩建設事務所で 通事故の危険性を多く含ん 町 続き要望していく。 険箇所の早期解消について引き 協議会等で、機会あるごとに危 全を図っているとのことである い等を定期的に行い、通行の安 行支障木の伐採や雑草の刈り払 は日常のパトロールを始め、 って東京都水道局に要望してい るので、桜景観保全事業にあた の樹木、雑草が視界を遮り、 長 毎年開催している行政連絡 ご質問のとおり道路 周辺 でい 通 交

全町花いっぱいの「花の種銀行」 について

• • • • • •

ルール作りを行うとともに、 (答) 花の種類や栽培場所等の 向けて研究を行っていきたい |各地の事例等を参考にし実施 全

酒井 を加えた町づくりを目指し、花 地域であるが、これに人工の美 当町は大自然に恵まれ た

> が期待できるのではない らう「花の種銀行」を創設して 咲かせた後に種を町に返しても の種を無料で町民に配り、 実感が得られ、多数の方の参加 はどうか。町づくりに参加する ゕ゚ 花を

で、 究を行っていきたい。 立公園に含まれることから、 等を参考にし、実施に向けて研 いことであり、全国各地の事例 の創設の趣旨については大変良 里事業の趣旨と一致するものが 町民の融和を目指すということ その目的が美しい町をつくり、 りを行う必要があると思われる。 の種類や栽培場所等のルール 町 あると思われるが、花の種銀行 長 従来から実施している花の 全町域が秩父多摩甲斐国 作 花

過疎地域の活性化等について

集落の活性化を総合的に推進し 経済効率に勝る都市地域住民と の健全な交流を活発にし、過疎 (答)森林セラピー事業やグリ ンツーリズム事業等を通じて、

く所存である。

ていく

50 酒 に5地区存在している。 落存続のための積極的な取り組 井 %以上を占める集落が、 65 歳 以 上 の 高 地域集 龄 当町 者 が

みが必要と思うが、町の考えは。

住民の方がたの意向やアイディ 町長 健全な交流を活発にし、 とから、現在町が取り組んでい きものと考える。このようなこ 特産品の開発、在宅福祉の充実 落の活性化を総合的に推進し 済効率に勝る都市地域住民との ツーリズム事業等を通じて、 る森林セラピー 事業やグリーン への取り組みが最優先されるべ アを基に、地域ぐるみの活性化 に推進していくが、地域に暮す 報基盤の整備等の施策を積極的 空家等を利用した定住対策の推 後は農山村と都市交流の促進、 処理浄化槽等の整備や獣害対策 地域産業の創出、生活・情 積極的に実施してきた。 これまでにも道路や合併 過疎集 Ť

原島伸行議員

策・防災訓練を大災害に備えさらなる防災対

ても災害時の備えをお願いした けっている。避難場所や避難所は している。避難場所や避難所は のある訓練を自治会単位で実施のある訓練を自治会単位で実施 のある訓練を自治会単位で実施 (答)当町は集落が点在してい

を の場所の確保、生活用水、仮設 に、従来の訓練でなく新たな防 に、従来の訓練でなく新たな防 に、従来の訓練でなく新たな防 に、従来の訓練でなく新たな防

は集落が点在していることから域単位での方式があるが、当町ついては、中央会場方式と各地町長 防災訓練の実施方法に

され、 議 の訓練が実施されている。 練を実施していく。 のと考えており、関係機関と協 事の際の的確な行動に繋がるも 施し、住民皆様に防災に対する もこのような訓練を継続的に実 難誘導・情報連絡・応急救護等 で地域住民、 する全国統一防災訓 た本年6月1日、「土砂災害に対 各自治会や消防団等と協議 意識を高めてもらうことが、有 自治会単位で実施している。 しながら、さらに充実した訓 事の際に現実性のある訓 東京都内では大丹波地区 関係機関合同の避 練」が実施 練を

活館、 箇所、 資の確保を図るため、町内 飲料水、食糧等を提供すること 浄水器、毛布等を備蓄している ルファ 米、 ミネラルウォーター 所に防災備蓄倉庫を設置し、 定している。 さらに生活関連物 場所として小・中学校校庭等7 地域防災計画では、 災害発生直後から避難者に 小・中学校等 36 施設を指 避難所として各地域の生 広域避難 30 ァ 筃

> 組んでいく。 安心して暮せる町づくりに取り 備え万全を期し、住民が安全で と考えている。今後とも災害に を、指導、啓発することも必要 が当座の分を確保しておくこと

師岡伸公議員

罪について多摩川白丸ダム下観光放水の功

協議を行っていくは十分に承知しているので、今として、一定の放水量の必要性として、一定の放水量の必要性息するための環境整備の一施策

かけることは。

がけることは。

を東京都に働きため、一定放水を東京都に働きため、一定放水を東京都に働きため、一定放水を東京都に働きため、一定放水を東京都に働きが関い。

を対しているのが、一種光放水が実施される

じ都交通局と協議を行っていくの放水量の必要性は十分に承知環境整備の一施策として、一定環境を構の一施策として、一定を対して、魚類等が生息するための観光客の方が癒される親水空

もたらしていると思われる。
の影響を極力少なくするため、東京都と町が協定書を締結し、
東京都と町が協定書を締結し、
東京都と町が協定書を締結し、
東京都と町が協定書を締結し、
東京都と町が協定書を締結し、

で、夜間が0・27°㎡となっている。。 で、夜間が0・27°㎡となっていたが、平成8年11月からは夜間をあれたことにより、魚類等ではいるでは、では、では、では、の生態系への影響は軽減されたの生態系への影響は昼間が毎秒5

町長 ダム下流域の渓谷等へ

が困難なため、住民一人ひとり

| かきボランティア制度につい

備は非常に厳しいと思われる 要がある。当町の現状を考える 消防団員等の協力を検討する必 界があり、地域ボランティアや (答)各地域の除雪能力にも限

制度の推進について問う。外を問わず雪かきボランティアの現状と今後の対応、及び町内線道路以外の道路等の除雪作業師岡(住民の高齢化に伴い、幹

お 町 うな豪雪地帯では、ボランティ については、毎日降雪があるよ や消防団員等の協力等について にも限界がでてきており、 備した経緯もあるが、 のお手伝いができるよう、平成 も検討する必要があると考えて 量によっては地域ボランティア 10 願いしており、少しでも除雪 長 年度に自治会へ除雪車を配 雪かきボランティア制度 現在は自治会や業者等に 除雪能力 降雪

> 厳しい状況と思われる。 町内外から一定期間のボランテるかも分からない状況の中で、 は降る場所や量、何時降雪があ は降る場所や量、何時降雪があ 実施していると聞くが、当町で アを募集し屋根の雪降ろし等を

•

小学校の英語必修化について

の充実を望むが、町の考えは。
正しい日本語、国語学習の一層方式か。 語学教育の観点から、が、現場を含め準備段階の対応が、現場を含め準備段階の対応が、現場を含めでがでいます。

には担任教諭が行うこととされが必修化される。指導は基本的小学校5・6年生で外国語活動教育長 新学習指導要領では

いる。 年生まで外国語教育を実施して助手を雇い上げ、1年生から6は平成17年度から外国語指導習得させている。また、当町で習得させている。また、当町では「東京都外国語活動中核教員ており、すでに東京都において

より一層力を入れていく。る日常生活に必要な対話、記録、を確実に身に付けさせることがを確実に身に付けさせることが要約、説明、感想等の言語活動要約、説明、感想等の言語活動を確実に身にがけるがある。

須崎 眞議員

いて 生活館の耐震診断と耐震化につ

含めた改修を推進していく計画的に耐震診断と耐震補強を(答)老朽化した施設から順次、

強度な地震発生時に生活館が避須崎、学校施設のない地域は、

て問う。 断と耐震化への取り組みについ心して使用できるよう、耐震診難所になると思うが、住民が安

町長 い る。 来年度に耐震化工事を計画して 進していく所存である。 を確保するために、老朽化した 民活動の拠点として、また災害 そのうち昭和 56 年の建築基準 られている。 において避難所として位置づけ 断と耐震補強を含めた改修を推 施設から順次、計画的に耐震 時の避難所として、その安全性 生活館の耐震診断と設計を行い、 法改正以前に建てられた施設が 11施設ある。本年度には南氷川 今後も生活館が日常の住 生活館は、 施設数は29に及び 地域防災計画

増田ひさ子議員

の推進をレール、橋の欄干等の点検整備美観・危険排除のためにガード

管理されなければならないと認 全に道路を通行できるよう維持 ルやカーブミラーは、 設されているため、 当町は道路が山の斜面 ガードレ 常に安

ゕ゚ Ш とカー ブミラー 橋の損傷事故は何件か。 ルをどう区別して設置し 増 点検と工夫は。 橋の塗り替えはいつになるか。 事故のうち、ガードレールや 田 道路のカー ブの夜間反射板の 平成19年度中の25件の物 何種類ものガー 等の清掃時期は ガードレール ・ドレー している 北 氷

町 て3段階に分けられている。 基準により設置されている。 大型車の衝突に対応できる構造 であるが、 存の施設はレール式とロープ式 車両の 車道では普通車から 計画速度に応じ 既

が経過しているので、状況調査 件のガードレールが損傷した。 当町内では、栃久保地内で1 実施しているが、12年 に15年の周期で塗装

> 検と改善要望を行っていく。 設を管理する東京都に対し、 により公共施設整備計画の中で 施していきたいと考えている。 反射板の損傷については、 施

ているので、 霜に対する構造の物も開発され 施している。 カーブミラーにつ パイプ柵等の清掃を不定期に実 施しているほか、 常汚れがひどい場合に清掃を実 ている。 ても汚れがつかない構造や、 都西多摩建設事務所では、 今後の普及に期待 トンネル内の 通

島崎利雄議員

介護保険制度の見直しについ 7

げ しも含め、 定にあたっては、 答) 国では介護報酬の引き上 を検討している。 慎重に検討していく 基金の取り崩 保険料の改

動 軽度の人の介護サー ビス削減の 向を把握しているか。 介護報酬の引き上げ、

> 料減免制度の拡充と、 用しての軽減対策の実施を。 基金を活

町 長 げられた介護報酬が適切に人件 費に回されるか、検証の必要が 明言している。しかし、 は「改定で報酬を上げたい」と 題とされており、厚生労働大臣 4月に介護報酬の改定を行うが 介護職員の処遇改善が最大の課 あるとも言われている。 軽度の方の介護サービスは、 厚生労働省では来年の

引き上

から、 るところである。 ンターを設置し事業を行ってい 者の参入は図れないということ 出発するにあたり、民間の事業 基本的には在宅であるが、当初 町自身で在宅サー ビスセ

後3年間の推計を基に、 いただき、来年4月の改定に向 介護保険運営協議会のご意見を 付費準備基金の取り崩しも含め 総費用額や被保険者数等、 慎重に検討していきたい。 介護給 今

障害者自立支援法の来年度見直

れているが、今後、 向を十分注意して対応してい 答)法施行後、 見直しが図ら 国 都の 勤

綻する状況となる。 町としての を継続できなくなり、 東京多摩学園では入所者が入所 支援等の見解は 自立支援法の改正により、 経営も破

国の社会保障審議会障害者部会 町 長 配慮した新たな見直しが図られ 後2年が経過したが、 し対応していきたい。 内容の情報は入ってきていない。 で検討されているところであり ている。来年度以降の見直しは、 の間に、利用者と施設に対して 国、都の動向を十分注意 障害者自立支援法は施行 現在まで

住民の生活安定化対策につい

くとともに、今後も低所得者す 答) 生活安定化応援窓口を整 東京都の事業を広めてい

えていきたい べての方がたの生活を温かく支

島崎 町独自の支援、対応等は 高齢者、 してもどう取り組んでいるか。 について把握しているか。 生活安定化プロジェクトの実態 んでいるか。東京都の低所得者 生活困窮者の実態をつか 低所得者等の方がたの 町と

町長 ては、 く支えていきたいと考えている 者すべての方がたの生活を温か 齢者や若者と限定せず、低所得 業の説明等を行なうもの。 っている。 にあるが東京都は15・9%であ 9・4%で、緩やかな増加傾向 事業の対象とならない方につい 対策事業は、生活相談や就職支 口を整備し、区市町村職員が事 都市部に比べ低い数値とな 資金の貸付を実施するもの 区市町村に生活安定応援窓 紹介をしている。今後も高 従来の福祉サービスの説 町の生活保護の保護率は 都の生活安定化総合 都の

議 会 誌

5日 東京都町村長・議長合同会議

19 日 議会運営委員会

日 三か町村連絡協議会

17 16

議会改革検討委員会

26

日 三か町村議会広域行政検討部会

29

月

9

3 日 議会運営委員会

8日 高齢者在宅サービスセンター 敬

9 日 第3回定例会 (第1日)

10 日 連合審査会・各常任委員会

12

日

第3回定例会(第2日)

13 日 青梅・奥多摩交通安全のつどい

日 少年柔道大会

14

16 日 第3回定例会 (第3日)

18 19 日 決算特別委員会 (第2日) 決算特別委員会 (第1日)

日

日 戦没者氷川地区慰霊祭

22

健康づくり推進協議会

25

日

第3回定例会 (第4日)

10 月

5 日 1日 三か町村議会結婚問題検討部会 消防団ふれあいまつり

15 日 議会改革検討委員会

日 三多摩上下水及び道路建設促進

日 議会だより編集委員会 日 青梅防犯協会防犯のつどい 協議会第2委員会

22 日 23 日

秋川衛生組合定例議会

29 日 北京市区·県人民代表大会友好 24 日 三か町村議会結婚問題検討部会 管外行政視察(長野県小布施町)

代表団歓迎会

日 31 日

30

東京都町村議会議長現地研修会 (東京都新島村)

12 月定例町議会(予定)

しています。 政無線でお知らせします。 らを予定しています。 (12月定例会)は、12月9日か たくさんの方の傍聴をお待ち 細かい日程は決定次第防災行 平成20年第4回定例町議会

編集後記



めて日本人の素晴らしさに感激で のノーベル賞受賞が発表され、 2日続けて4人もの日本人化学者 くの問題が山積みです。そんな中、 問題等、 国内においても総理の突然の辞任 は励みになることでしょう。 事故米の処理、社会保険庁の年金 自民党の総裁選、そして農水省の めまぐるしく変わる世界情勢、 多くの学生、研究者にとって 国民生活に密着した数多

ょう。 うのを身近に感じていることでし と進み、町民皆様も生活基盤が整 町でも待望の下水道工事が着々

まいります。 ぎ、暮しよい町づくりに努力して が6月に設置されました。 声を真摯に受け止め、 会改革を進め、 議会でも、議会改革検討委員会 議会活動に力を注 よりよい議 町民の

清水

原島 利雄 前田 和男